

不起訴処分について

2025年1月22日
株式会社食品流通システム

2024年11月13日に労働安全衛生法第100条違反で書類送検されました件につきまして、2024年12月13日に長野地方検察庁上田支部から不起訴処分とする旨の通知を受けたことを報告いたします。

当社は今後も引き続き不適切事案が起きぬように再発防止の徹底および社員の安全を最優先とした職場づくりを進めてまいります。

以上